



令和 2 年度

阿賀町当初予算の概要

1. 経済情勢と地方財政の動向

令和元年 6 月 21 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針」では、「人口減少・少子高齢化の進行」を直面する課題とした上で、経済財政運営の基本認識では、「持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立」を目指すとし、「潜在成長率の引き上げによる成長力の強化」「成長と分配の好循環の拡大」「誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり」の 3 つを重点に、グローバルな環境変化を強く意識した取組を推進するものとしています。

新潟県においては、危機的な財政状況にあることから、持続可能で安定的な財政運営に向けて、令和元年度から令和 5 年度までを期間とする「行財政改革行動計画」を策定し、歳出歳入改革の取り組みを進めるとしました。これにより、県単独事業の抑制や県補助金についても見直しを行うとされたところです。

これら国県の経済財政運営の動向は、町の財政運営に大きく影響するものであることから、今後の国県の動向に注視し、的確に町の予算編成に反映していく必要があります。

2. 阿賀町の財政状況と予算編成の方針

阿賀町は町村合併後 16 年目を迎え、普通交付税は合併算定替えによる増額交付の最終年度となり、その縮減により町の財政は一層厳しい状況にあると言えます。加えて令和 2 年度に実施予定の国勢調査では、平成 27 年の調査からの急激な人口減により、本町の主要財源である普通交付税の算定に大きく影響することとなり、今後の交付額についても大幅に減額となることが見込まれます。

一方で、高齢化等による社会保障や福祉施策等に係る経費の伸び、公共施設の老朽化への対応の必要性による維持管理費等の増加は避けられない状況にあります。

このように歳入は減収し歳出は増加する厳しい財政状況にあるなかで、人口減少と超高齢化社会に対応するためには、歳入ではより一層の財源の確保、歳出では事業の廃止を含めた見直しによる徹底した縮減が不可欠となります。

令和 2 年度は、「第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画」の初年度となり、重点施策として位置づけた子育て支援や定住支援、学校教育などの施策を着実に実行し、基本理念である「豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち」の実現に向けた予算編成を行いましたので、その概要を皆さまにお知らせします。

令和 2 年度

一般会計の予算総額 113 億 8,000 万円

(前年度比 ▲3 億 7,500 万円 3.2%の減額)

特別会計の予算総額 51 億 526 万 7 千円

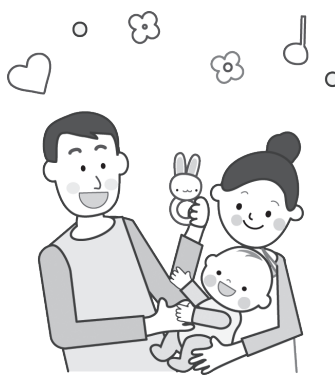
(前年度比 ▲6 億 7,020 万円 3 千円 11.6%の減額)

※ 前年度には、簡易水道事業特別会計を含む

※ 特別会計は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険(保険事業勘定)、介護保険(サービス事業勘定)、診療所、下水道、スキー場会計を指しています。

※ 簡易水道事業特別会計は、令和 2 年度より公営企業法の適用事業となるため、水道事業会計へ移行されます。

重点的な取り組み(新規事業及び拡充事業など)

豊かな自然のなかで育む結婚・出産・子育て環境を充実する	
子育て支援の充実 	④ 拡 ども医療費助成事業 2,892 万円 ・無償化の対象年齢を高校卒業まで拡大します。 ④ 拡 子育て応援支給事業 400 万円 ・出産時と進学等の節目に祝い金を支給します。 ④ 拡 保育事業 ・土曜特別保育時間を1日保育に延長します。 ・病後児保育の受入れ対象年齢を3歳以上から2歳以上に拡大します。 ⑤ 新 子育て包括支援事業 8 万円 ・子育て包括支援センター事業を立上げ、産前産後のサポート充実や養育支援訪問を実施します。 ⑤ 新 小中学校給食費負担金(歳入) ・給食費に係る保護者負担金を2分の1に減額します。
結婚支援対策の推進 	⑤ 新 出会いサポート事業 65 万円 ・結婚を希望する独身者の出会いの場を提供します。 ・婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の入会者に対し入会費を助成します。
学校教育の充実と愛郷心を育む環境づくり	⑤ 新 コミュニティスクール事業 20 万円 ・保護者や地域住民と組織する学校運営協議会を設置し、地域と共にある学校づくりを推進します。

豊かな自然のなかで育む結婚・出産・子育て環境を充実する

学校教育の充実と愛郷心を
育む環境づくり



⑨ 阿賀町みらい留学推進事業

235 万円

- ・黎明高校の町外からの入学生を増加させるため、魅力向上策と、その魅力を県内外へアピールします。
- ・留学生の受け入れ組織を育成します。

⑩ 通学環境整備事業

- ・児童生徒の安全を確保するため、老朽化したスクールバスを計画的に更新します。(3台)

2,950 万円

- ・阿賀津川中学校入口道路の拡幅改良を実施します。

3,835 万円

⑪ 阿賀黎明高校魅力化推進事業

2,020 万円

- ・高校魅力化に向け開設した黎明学舎運営の充実を図ります。

地域資源の活用と自然環境の保全を推進する

地域資源の活用



⑫ ゆきつばき保護育成推進事業

39 万円

- ・町の花としての普及促進、希少種等の保護育成を図るため、保護育成活動団体への支援を行います。
- ・出産祝金の支給に併せ雪椿の苗木を贈呈します。
- ・雪椿を利用した新商品を開発します。

自然環境の保全
(農業基盤の整備)



⑬ 土地改良事業

506 万円

- ・担い手対策も含めた、ほ場基盤整備や農地集積を促進します。

⑭ 農業用施設の防災減災対策事業

3,738 万円

- ・大規模災害時の耐震性について、農道や農道橋、ため池の調査を実施し対策を検討します。

資源の循環利用・廃棄物等の
適正な処理

汚泥再生センター基幹改良事業 1 億 3,100 万円

- ・老朽化による改修や維持管理費の削減を目的とした基幹改良を実施します。

新しい人の流れをつくり、地域との交流を築く

定住支援の推進



⑧

移住定住促進事業

2,076 万円

- ・都市部からのUIターン移住検討者を獲得するため、イベントや広報活動により町のアピールを強化するとともに、移住者への住宅改修や通勤費用等に対する支援を拡充します。
- ・町内在住者の子育て世帯、新婚世帯について、定住を促すため、住宅取得等に対する支援を実施します。

⑨

移住相談窓口等の充実

78 万円

- ・移住検討者のニーズに応じた住宅や就職先などの提供や相談によるマッチングを行う移住コーディネーターを配置します。

芸術・文化や生涯スポーツの振興



⑧

ボートのまち推進事業

1,485 万円

- ・ボートのまちを築くため、指導者を招致し、津川漕艇場を拠点としたボート競技の普及と競技者の強化育成を図ります。

地域の特性を活かした稼ぐまちをつくる

観光・交流の推進と魅力の発信



⑨

あがまちファンクラブ運営事業

95 万円

- ・移住定住を最終目的とした関係人口の増加を図るため、町外者を対象としたあがまちファンクラブを設置し、その会員による阿賀町のアピール活動を展開します。

観光案内サイン改修事業

500 万円

- ・観光PR効果の向上とスムーズな誘導を図るため、老朽化した観光施設の観光看板を改修します。

新たな農林水産業の振興



⑨

農業用水路等の長寿命化対策事業

1,053 万円

- ・農用地保全と継続可能な農業基盤を整備します。

林道整備事業

5,331 万円

- ・森林施業の効率化や健全な森林育成を図るため林道整備を実施します。(3 路線)

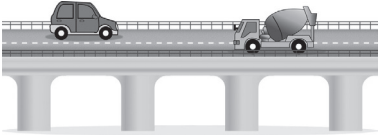
⑧

有害鳥獣対策事業

4,357 万円

- ・農作物の鳥獣被害を減少させるため、捕獲による個体数調整対策を強化し、個人補助の拡大や大型オリの整備を実施します。

地域の特性を活かした稼ぐまちをつくる	
新たな農林水産業の振興 	⑧ 農業従事者の育成と担い手不足対策事業 729 万円 ・地域おこし協力隊による農業従事者の増加と農産物の販路拡大や遊休農地の有効活用を図ります。 ⑨ 地域振興作物の特産品化奨励事業 334 万円 ・自然薯やそば、エゴマの生産拡大や栽培助成、上級品奨励を実施します。 ⑩ 商工業振興対策事業 450 万円 ・雇用の創出や商工活性化を図るため新規創業に対する起業支援を実施します。
元気に暮らせる福祉・医療体制を充実する	
福祉・介護サービスの充実 	⑪ 障害児通所支援給付事業 1,514 万円 ・就学前の児童が利用する支援事業の利用者自己負担の無償化と支援の充実を図ります。 ⑫ 障害者自立支援給付事業 2 億 6,978 万円 ・障害者の地域生活の安定を図るため、生活介護や就労等の支援を実施します。
健康寿命の延伸 	⑬ 食生活改善推進事業 44 万円 ・町民の健康保持・増進を図るため、食生活改善推進員による養成講座・教室を開催します。 ⑭ 予防接種、各種検(健)診事業 4,402 万円 ・町民の健康寿命の延伸や感染症の発症と蔓延を防ぐため、予防接種及び各種検(健)診を実施します。 ⑮ 県立津川病院の存続要望 12 万円 ・入院、夜間・休日救急に対応できる唯一の県立病院の存続等について、町民と情報や必要性を共有し、県立病院の医療体制の継続について要望活動を強化します。

安全・安心な暮らしを確保する	
強靱な社会基盤の整備 	①新 林道橋梁点検事業 1,900 万円 ・災害時のう回路となる林道橋の点検を実施します。 町道新設改良事業 2 億 5,664 万円 ・生活道路の狭隘路線の解消を図ります。 (新規3路線 継続4路線) ②拡 町道橋長寿命化事業 2,200 万円 ・耐震性や老朽度について調査を実施し対策を検討します。 ①新 除雪機械整備事業 4,850 万円 ・冬期間の安全な生活路線の通行を確保するため、除雪機械を更新します。 ②拡 道路安全施設整備事業 1,000 万円 ・道路街路灯の集中的な改修を実施します。 下水道施設長寿命化対策事業 7,700 万円 ・処理場の安定的かつ適正な稼働の確保と機械の長寿命化対策を実施します。
きめ細やかな公共交通網の整備 	②拡 生活交通確保対策事業 6,366 万円 ・町民の生活交通手段を確保するため、路線バス運行廃止路線等の代替バスの運行を行います。 ・公共交通体系の再構築を行います。 ・車両の整備を行います。

人材の確保と地域共生社会の実現	
地域コミュニティの維持・強化 	①新 地域づくり活性化支援事業 300 万円 ・地域活動の継続や魅力ある地域づくりを促進するため、地域活動団体や児童生徒等による活性化に向けた取り組みに対する支援を行います。 ①新 集落機能向上対策事業 524 万円 ・地域おこし協力隊を新規に招致し、集落の自主的活動の支援や買い物対策支援等の活動により集落の活性化を図ります。(モデル地区:七名地区)

普通会計の性質別内訳

(一般会計・診療所特別会計の一部・町営スキー場事業特別会計の合計)

(単位：千円、%)

歳入区分		令和2年度	令和元年度	増減率	構成比
1	町税	1,418,133	1,422,933	△ 0.3	12.4
2	地方譲与税	123,500	110,500	11.8	1.1
3	利子割交付金	1,000	1,400	△ 28.6	0.0
4	配当割交付金	2,800	3,000	△ 6.7	0.0
5	株式等譲渡所得割交付金	1,700	3,000	△ 43.3	0.0
6	法人事業税交付金	3,710	0	皆増	0.0
7	地方消費税交付金	192,000	190,000	1.1	1.7
8	ゴルフ場利用税交付金	5,000	5,000	0.0	0.0
9	自働車取得税交付金	0	12,000	皆減	0.0
10	環境性能割交付金	21,000	9,000	133.3	0.2
11	地方特例交付金	2,300	3,000	△ 23.3	0.0
12	地方交付税	5,970,000	5,500,000	8.5	52.2
13	交通安全対策特別交付金	1,500	1,500	0.0	0.0
14	分担金・負担金	103,372	107,427	△ 3.8	0.9
15	使用料・手数料	192,193	152,936	25.7	1.7
16	国庫支出金	540,632	544,584	△ 0.7	4.7
17	県支出金	500,493	584,605	△ 14.4	4.4
18	財産収入	15,203	18,989	△ 19.9	0.1
19	寄附金	500,001	300,001	66.7	4.4
20	繰入金	643,000	836,260	△ 23.1	5.6
21	繰越金	200,002	200,002	0.0	1.7
22	諸収入	189,299	238,136	△ 20.5	1.7
23	地方債	803,500	1,296,600	△ 38.0	7.0
歳入合計		11,430,338	11,540,873	△ 1.0	100.0

歳出区分		令和2年度	令和元年度	増減率	構成比
1	人件費	2,493,323	2,171,384	14.8	21.8
2	物件費	2,053,522	2,111,912	△ 2.8	18.0
3	維持補修費	581,073	577,341	0.6	5.1
4	扶助費	520,233	513,962	1.2	4.6
5	補助費等	944,299	941,993	0.2	8.3
6	公債費	1,933,858	2,073,375	△ 6.7	16.9
7	普通建設事業費	953,158	1,288,659	△ 26.0	8.3
	補助事業費	374,452	401,181	△ 6.7	3.3
	単独事業費	578,706	887,478	△ 34.8	5.1
8	災害復旧事業費	6,300	7,500	△ 16.0	0.1
9	投資及び出資金	0	0	—	0.0
10	積立金	222,083	211,678	4.9	1.9
11	貸付金	57,000	57,860	△ 1.5	0.5
12	繰出金	1,660,489	1,580,209	5.1	14.5
13	その他	5,000	5,000	0.0	0.0
歳出合計		11,430,338	11,540,873	△ 1.0	100.0

※決算統計に準じて作成しているため、一般会計の性質別内訳と整合しない場合がある。

阿賀町の主な財政指標

指標名	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		県平均		県平均		県平均
1 基準財政収入額(千円)	1,382,446	－	1,355,767	－	1,433,264	－
2 基準財政需要額(千円)	7,405,595	－	7,129,597	－	7,112,010	－
3 標準財政規模(千円)	8,945,589	－	8,319,808	－	8,085,467	－
4 財政力指数(3ヶ年平均)	0.188	0.502	0.187	0.499	0.193	0.501
5 経常収支比率	87.2	92.6	92.2	92.2	92.5	92.6
6 地方債比率	7.7	－	10.4	－	7.1	－
7 公債費負担比率	24.2	－	21.2	－	21.5	－
8 実質公債費比率(3ヶ年平均)	11.5	11.1	10.0	10.7	10.1	10.5
9 将来負担比率	135.8	102.3	153.3	108.9	103.0	103.4

用語解説

1	基準財政収入額	各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状況において見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいいます。
2	基準財政需要額	各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額をいいます。
3	標準財政規模	各地方公共団体の一般財源の標準的な収入見込額をいいます。
4	財政力指数	基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合によって財政力を判断する指標で、1.000に近いほど財政力が強く、1.000を超えると普通交付税が不交付となります。
5	経常収支比率	毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費や公債費といった経常的に支出される経費に充当されたものの占める割合で、財政構造の弾力性を測定する比率をいい、比率が高くなるにつれ財政の硬直化が進んでいることを示します。
6	地方債比率	歳入総額における地方債借入額の占める割合をいいます。
7	公債費負担比率	一般財源総額に対する公債費に充てられた一般財源の割合をいい、財政運営の弾力性を判断する指標をいいます。
8	実質公債費比率	公債費のほか公営企業債、一部事務組合が起こした地方債の元利償還金に対する繰出金や負担金等(普通交付税が措置されるものを除く)が標準財政規模に占める割合をいい、18%以上となると地方債の発行に当たり県知事の許可を受けなければならない、25%以上となると地方債の発行が制限されることとなります。
9	将来負担比率	一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標をいいます。

